

職員の給与や勤務条件など

人事行政の 運営状況のお知らせ

市職員の給与や定員、勤務状況などをお知らせします。詳細は、市役所本館 1 階の市政情報コーナーで閲覧できるほか、市ホームページにも掲載しています(右下コードからアクセス可)。ここでお知らせする給与は、税金や各種保険料などを差し引く前の額で「手取り額」ではありません。

▶詳しくは、人事課(☎66・1066)へ。



人件費の状況 (令和 5 年度 普通会計決算) ※1 人件費には、一般職に支給される給与のほか、特別職や会計年度任用職員に支給される報酬などを含む

住民基本台帳人口 (令和 6 年 1 月 1 日現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B) ※1	人件費率 (B/A)	前年度の人件費率
76,732 人	385 億 7,973 万円	6 億 5,274 万円	66 億 3,962 万円	17.2 ㇏	18.3 ㇏

職員給与費の状況 (令和 5 年度 普通会計決算) ※2 職員手当には退職手当を含まない

職員数 (A) (令和 6 年 4 月 1 日現在)	給与費				1 人当たり 給与費 (B/A)
	給料	職員手当 ※2	期末・勤勉手当	計 (B)	
614 人	24 億 7,757 万円	4 億 7,433 万円	10 億 2,444 万円	39 億 7,634 万円	648 万円

初任給の状況 (令和 6 年 4 月 1 日現在)

区分	舞鶴市	国
行政職 大学卒	196,200 円	196,200 円
行政職 高校卒	166,600 円	166,600 円

ラスパイレス指数の状況
(各年 4 月 1 日現在)
(国家公務員の給与を 100 とした場合
の舞鶴市の給与水準)

令和 4 年	令和 5 年
100.8	100.6

職員の平均年齢、平均給料月額と平均給与月額の状況(令和 6 年 4 月 1 日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 ※5
行政職	42.0 歳	329,900 円	360,876 円
国 ※4	42.1 歳	323,823 円	405,378 円

※4 国家公務員給与等実態調査における行政職俸給表適用職員の数値

※5 給料月額と諸手当(国家公務員と同ベース)の額を合計したもの

経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (令和 6 年 4 月 1 日現在)

区分	経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年
一般 大学卒	276,722 円	334,250 円	368,229 円
行政職 高校卒	232,600 円	276,650 円	321,543 円

特殊勤務手当の状況 (令和 5 年度 普通会計決算)

職員全体に占める手当支給職員の割合	31.7 ㇏
支給職員 1 人当たり平均支給年額	99,005 円
手当の種類	11 種類

代表的な手当：清掃事務所・浄化センターの職員、交代制勤務の消防職員に支払う手当

時間外勤務手当の状況 (令和 5 年度 普通会計決算)

令和 5 年度	支給総額		2 億 1,535 万円
	職員 1 人当たり支給年額		40 万円
令和 4 年度	支給総額		1 億 8,710 万円
	職員 1 人当たり支給年額		33 万円

※ 他の手当として、扶養手当、住居手当、通勤手当、管理職手当を支給

期末・勤勉手当と退職手当の状況 (令和 5 年度 普通会計決算)

区分	舞鶴市			国		
期末・ 勤勉 手当	令和 5 年度 支給割合	期末 2.45 月分	勤勉 2.05 月分	令和 5 年度 支給割合	期末 2.45 月分	勤勉 2.05 月分
	職制上の段階、職務の 級等による加算措置		有	職制上の段階、職務の 級等による加算措置		有

区分	舞鶴市			国		
退職 手当	(支給率)	(自己都合)	(勸奨・定年)	(支給率)	(自己都合)	(勸奨・定年)
	勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分
	勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分
	勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分
	最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
	加算措置	定年前早期退職特別措置 (2 ～ 20 ㇏加算)		加算措置	定年前早期退職特別措置 (3 ～ 45 ㇏加算)	
	調整額	在職期間中の職務の級に応じ加算		調整額	在職期間中の職務の級に応じ加算	

公共施設 予約システムが リニューアル！

予約・支払いが
とっても便利に！

パソコンやスマホから、公民館やコミュニティー施設、スポーツ施設などの利用予約ができる公共施設予約システム。

これまで窓口でしかできなかった手続きがオンラインでできる便利な新機能を追加し、来年 2 月 1 日(土)にリニューアルする予定です。
《デジタル推進課》

スマホから

パソコン
から

新機能
1

キャッシュレス決済

ウェブサイト上でクレジットカードやPayPayでキャッシュレス決済などできるようになります。

移行手続き

これまで利用者登録していた人はどうなるの？

既に利用者登録がある人は移行手続きが必要です。詳細を市ホームページに掲載しています。右コードからアクセス可。



新機能
2

オンライン
利用者登録・変更

パソコンやスマホを使って、ウェブサイト上で手続きができるようになります。

施設予約から利用までの流れ



利用者

施設の予約申し込み



施設

予約の承認

施設側が承認、使用料の金額を電子メールでお知らせ



利用者

使用料の支払い (キャッシュレス決済也可)



利用者

施設の利用

利用日まで施設へ
行かなくても手続きが
できるように！

※施設予約には事前の
利用者登録が必要です

